

第3回 焼津市地域総合交通体系あり方検討委員会
議事要旨

日 時：平成29年1月20日（金） 14：00～15：40

場 所：焼津市役所 会議室棟 101号室

■委員（敬称略）

愛知工業大学教授	伊豆原 浩二（委員長）	
南山大学教授	石川 良文（副委員長）	
焼津商工会議所	畑 昇	
大井川商工会	小澤 代輔	
自治会連合会会長	丸山 昭夫	
静岡運輸支局	鈴木 成幸	
静岡県地域交通課	林 聖久	
焼津市未来創造部長	杉本 瑞穂	（代理）政策企画課長 飯塚 真也
焼津市都市基盤部長	秋山 藤治	

■事務局

焼津市都市基盤部都市計画課

<配布資料>

会議次第

資料「焼津市の公共交通ネットワークの方向性について」

第2回委員会での意見に対する対応状況

(1) 焼津市の公共交通ネットワークの方向性について

*第2回委員会での意見に対する対応状況 説明(事務局)

*資料 説明(事務局)

委員 : 3点ほど意見がある。

1点目、資料P4 バス路線の「広域的な交流を促す公共交通ネットワークの整備・強化」に「観光やビジネスなどで焼津を訪れた方が気軽に公共交通を利用できる」とあるが、この「気軽に」とはどのように解釈したらよいのか。

2点目、資料P5「今後の対応方針」にも「市民や観光・ビジネスで訪れた人など、だれもがわかり易く」とあるが、何をわかりやすくするのか。

3点目、「ネットワーク形成については、焼津駅、市立総合病院、大井川庁舎の3つの拠点を幹線軸で連携」とあるが、その必要性がわからない。焼津駅~市立総合病院間、大井川庁舎~市立総合病院間の必要性はわかるが、焼津駅~大井川庁舎間の必要性を説明していただきたい。

委員長 : 問題提議をいただいた。事務局、意見はないか。

事務局 : 事務局の考えについて説明する。「気軽に」というのは、駅を降りても料金表示や乗り継ぎ案内等がないため、観光客や地域の方が使いやすくなるようにしたい、ということである。

委員 : 案内という意味か。

事務局 : そうである。

また、「だれもがわかり易く」には、待合環境の整備も含めて、市民や観光客などが利用しやすい方法を考えていきたいという意味で使用している。

焼津駅~大井川庁舎間については、大井川地区から市中心部(焼津駅周辺)へ人を集めるため、幹線軸を整備することを考えている。大井川地区から焼津駅への移動ニーズがあることは把握している。現在、両地域間を結ぶ大井川循環線は、所要時間がかかるため、利便性の高いルートとして整備したい。

委員長 : 事務局からの回答に対し、意見はないか。

委員 : 抽象的な言葉を使わず、説明した内容を記載した方がよい。

委員 : 資料P6で、交通結節点に位置づけられている焼津駅、市立総合病院、大井川庁舎が、幹線軸で結ばれており、市立総合病院は、交通結節点として非常に重要と思う。そのため、P5に記載がある市立総合病院の「今後の改善策」に、「交通結節点としての機能強化」を書き加えるべきではないか。

委員長 : 委員からの意見を踏まえ、書き加えてはどうか。

事務局 : 承知した。

委員 : 資料P4とP6の図を見ると、交通結節点として焼津駅は都市拠点、大井川庁舎と市立総合病院と西焼津駅は生活交流拠点という位置づけである。P5の「今後の対応方針」では、焼津駅と市立総合病院と大井川庁舎の3拠点は、幹線軸で結ぶという位置づけがなされている。西焼津駅はどのような位置付けなのか。用途は、他の拠点と同じ生活交流拠点で

ある。西焼津駅についても今後の対応方針に書く必要があるのではないかと。

事務局 : 西焼津駅は、現状、地域幹線軸である広域バス路線が通っている。一方、大井川庁舎は、路線バスの乗り入れが行われておらず、利便性が高いとはいえない状況にある。そのため、市としては、焼津駅と市立総合病院、大井川庁舎を結ぶ幹線軸の強化を優先的に実施することを考えている。

委員長 : 委員からの意見は、西焼津駅を今後の対応方針に挙げなくてよいのか、ということだと思う。ネットワーク形成としては、幹線軸の形成と、拠点と周辺エリアとの関係の2つの視点があると思う。P5の今後の対応方針では、「焼津駅、市立総合病院、大井川庁舎の3つの拠点を利便性の高い幹線軸で連携し、それら拠点と周辺の居住エリアを支線で結ぶ」と2つの視点の一つにまとめて記載しているため、P6の図とズレが生じている。それぞれに分けて記載すればよいのではないかと。

委員 : 「3つの拠点を幹線軸で連携し、さらに西焼津駅を含む4つの拠点と周辺の居住エリアを支線で結ぶ」、と修正すればよい。

委員長 : P6の図を対応方針の文章に合わせるのであれば、青い矢印（広域バス路線）が西焼津駅を通過するように描く。また、大井川スマートICにはパーキングがあるため、大井川庁舎と大井川スマートIC（産業・観光交流拠点）を、藤枝市へ向かう青い矢印（広域バス路線）で結ぶとわかりやすい。

焼津ICの産業・観光交流拠点は、バス路線が焼津ICに入るというイメージなのか。

事務局 : 大井川スマートICについては、すぐ近くにバス停がある。しかしながら、焼津ICは、現状バス路線もなく、公共交通で連結することが難しい。再度検討する。

委員長 : 焼津ICは難しいが、大井川スマートICについてはパーキングがあるため説明しやすい。ここは少し整理した方がよい。

委員 : 現状、大井川スマートICにはパーキングがない。本委員会で、将来的なパーキング整備を提案するということか。

事務局 : そこまで行わない。

大井川スマートICは、本線直結型であり、ランプがあるだけである。市としては、大井川スマートIC周辺を産業交流拠点として位置づけており、新たな物流・商業エリアとして検討をしている。

委員長 : 高速道路に出入りできるだけでは意味がない。事務局の話では、将来的に産業交流拠点として整備されるということである。P6「対応方針イメージ」では、拠点という1つの表現になっているものの、都市拠点と生活交流拠点は、現在ある拠点の機能強化を図るもの、産業・交流拠点は今後拠点として整備するものであり、位置づけが異なる。

事務局 : 再検討する。

委員 : 大井川スマートIC周辺の用途規制を教えてください。

事務局 : 大井川スマートインター周辺は調整区域になる。開発目的により、市街化区域への編入、用途変更を今後検討していく。

委員 : 地域が発展する方向で考えていただきたい。

- 委員** : P6の図に「静岡福祉大学」が記載されているが、P6の「今後の対応方針」には記載がない。これは、どのような考えで記載しているのか。
- 事務局** : 市立総合病院と西焼津駅は広域路線で結ばれているが、実際の運行ルートは、静岡福祉大を經由して西焼津駅に向かうものである。イメージ図に現状の運行ルートを記載してしまった。
- 委員** : あえて書く必要はないといえる。
- 委員** : P5の「今後の改善策」、結節点の1つ目「乗り継ぎ利便性の向上」は、焼津駅だけではなく西焼津駅にも通じる話である。
- 事務局** : 本委員会での検討事項は、今後の対応方針までである。今後の改善策は、次年度の公共交通網形成計画で検討することではあるが、委員の方のご意見を踏まえて修正を行うこととする。
- 委員** : P5の「今後の改善策」の一番下に「地域住民・行政が一体となった公共交通の利用促進」とあるが、具体的な計画を教えていただきたい。
- 事務局** : 具体的な利用促進策は、次年度検討する公共交通網形成計画で協議を行っていく。市民を巻き込み一緒になって利用促進ができるようなものを考えていきたい。可能であれば、市民が率先して運営にかかわるような仕組みづくりも必要と考えている。
- 委員** : バスの運行に対し1億円以上の税金を投入しているとのことだったが、その分の税金を使って、乗車体験を実施してはどうか。また、市職員も実際に公共交通機関を利用し、利便性と不便さを体感していただきたい。
- 事務局** : 委員長からも、利用促進にはロコミが一番よいと言われている。今後、イベントと合わせ無料体験を企画したいと考えている。
- 委員長** : P4の「公共交通ネットワークの課題」について。「結節点」では問題点を、「バス路線」では課題を記載しているため、書き方を整理する必要がある。
バス路線だけでなく乗合タクシーの記載があること、また、今後、地域で公共交通を運行する仕組みが出てくる可能性もあるため、「バス路線等」とした方がよいのではないか。ただし、P5の「今後の対応方針」に対応したP6の図に、タクシーを追加記載することは難しいかもしれない。このことも含めて次回委員会までに整理する必要があるといえる。
- 事務局** : 課題の書き方については、個別に相談させていただく。
今後、バス交通は、定時定路線の維持が難しくなると考えている。そのため、タクシーの活用も考えている。下根方地区デマンド型乗合タクシーの利用状況を検証し、公共交通として活用していくことができるか検討することになる。
P5「今後の対応方針」の2つ目、「既存のサービスにとらわれず」という言葉には、新たな移動手段の検討も含まれている。下から2番目、「その他の公共交通」も同様であり、タクシーの活用についても考えていきたい。
- 委員** : 「その他の公共交通」を「デマンドタクシー等」に見直すなど検討を加え、相談させていただきたい。

- 委員長** : 委員会のアウトプットとして、「今後の改善策」まで記載するか、「今後の改善策（案）」としておくか。
- 委員** : 「今後の改善策（案）」を記載してもよいが、「今後の対応方針」を具体的に絞って書いた方がよいのではないかと。
- 委員長** : 公共交通網形成計画の基本方針が、「今後の対応方針」と対応すると考えてよいかと。
- 事務局** : はい。「今後の改善策」は、アクションプランに関わるものである。そのため、「今後の改善策（案）」と記載させていただきたい。委員のご意見については、今後相談させていただきたい。
- 委員** : 「今後の改善策（案）」であれば、「短・中長」等は記載しなくてよいのではないかと。「短・中長」等は実現可能性も検討する必要があるため、次の公共交通網形成計画で詰めた方がよい。
- 事務局** : 「短・中長」等は記載しないこととする。
- 委員** : 「今後の対応方針」の1番上は、大方針である。2番目、4番目、5番目は条件である。レベルを変えた方がよいのではないかと。
- 事務局** : 参考にさせていただく。
- 委員長** : 「今後の対応方針」の1番上は目標、2番目以降は方策である。1番上の「出かける」について、「観光・ビジネスで訪れた人」に対し「出かける」という言葉は、適切でないのではないかと。市民に対しては暮らしやすさ、観光・ビジネスで訪れた人には移動しやすさ、という意味が伝わるように表現を考える必要がある。利用促進については、活動組織のイメージがあるとよいのではないかと。単に協働による利用促進だとわかりにくい。活動をうながす文言を入れるべきである。
- 委員長** : 下根方地区デマンド型乗合タクシーは、地区で協議会をつくっているのか。
- 事務局** : 地区の役員に依頼し、現状の説明と意見をもらう形で懇談会を開いている。これが発展し、自分たちで考えてもらえるような組織になればよいと思う。
- 委員長** : 行きは、家で乗合タクシーを待てばよいが、帰りが問題である。帰りはどこで待つのか、待つところがないとよく言われる。下根方地区について「今後、利用状況等を詳しく検証することが重要」とあるが、利用の仕方をどのようにするか議論してもらうことの方がより重要である。そのような活動を行わないと利用者は減少する。育てる発想が必要である。
- 事務局** : 下根方地区デマンド型乗合タクシーの3ヵ月間の利用状況について。10月は15人、11月は22人、12月は27人と、徐々に増えている状況である。11月20日に再度役員に説明し、新たに登録した住民もいる。
- 委員長** : 乗合タクシーを他の地区に展開するためにも、「よかった」という声を広げていく仕組みづくりが必要である。「今後の対応方針」の中に、「つくり育て守る」という視点を加える必要がある。事務局の方で、「今後の対応方針」を精査していただきたい。

- 委員** : 静岡市清沢地区では、NPO 法人が過疎地有償運送を行っている。
- 委員長** : デマンドタクシーも含め、地域と一緒に頑張って勉強したらよい。
- 委員** : 実際に取り組みをしている地域を見て、研究していただくとよい。
- 委員** : 「今後の対応方針」に「既存のサービスにとらわれず」と書いてある。今はいろいろなサービスがあるので、研究して適正なサービスを住民合意の上でやっていこう、という意志が伝わるとよい。
- 委員長** : 焼津の生活のスタイルに合うようなサービスをやるのはなかなか難しい。生活の仕組みに合うようなサービスはどのようなものかを考えなければならない。その辺を意図した方針を書いておいた方がよい。
他に意見がないようなので、事務局にお返りする。
- 事務局** : 今後の対応方針については、西焼津駅を含め、記載内容を検討する。また、内容をより具体的にするため、どのような言葉を書き加えるか検討したい。
課題については、これまで市の中でも議論してきた。本日いただいた意見を踏まえ再整理する。